

柏市母子保健計画進捗状況

基本目標1 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

施策分野(1)切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援		
評価指標		
(指標1) 妊娠・出産について満足している者の割合 (指標4) 育児期間中の両親の喫煙率(母) (指標7) 乳幼児健康診査の未受診率 (指標10) 今後も柏市で子育てをしたいと希望する親の割合 (指標13) 妊娠届出時の保健師等による面談率 (指標16) 乳児家庭全戸訪問事業での面談率 (指標19) 子どものかかりつけ医師を持つ親の割合 (指標22) 若年妊婦による妊娠届出数 (指標25) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(指標2) むし歯のない3歳児の割合 (指標5) 育児期間中の両親の喫煙率(父) (指標8) 乳幼児健康診査の満足度 (指標11) 仕事を持つ妊婦の割合 (指標14) ハイリスク妊婦の割合 (指標17) 新生児訪問の実施率 (指標20) 子どものかかりつけ歯科医師を持つ親の割合 (指標23) 朝食を子どものみで食べている児の割合	(指標3) 妊娠中の妊婦の喫煙率 (指標6) 妊娠中の妊婦の飲酒率 (指標9) 仕上げ磨きをする親の割合 (指標12) 地域の人からの声かけ状況 (指標15) 特定妊婦の割合 (指標18) 積極的に育児をしている父親の割合 (指標21) 地域のつどい等に参加している者の割合 (指標24) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

基本施策① 妊娠から継続した総合的な支援体制の整備

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
				妊娠届出時の保健師等の面談率						
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター運営事業	母子保健や育児等に関する様々なニーズに対して, 専門職等による総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め, 妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	100%	100%				<ul style="list-style-type: none"> 母子保健計画中間評価結果に基づき, 5年間の評価を課内横断的に行った。 妊娠子育て相談センターの電子予約化を行い, 窓口の混雑緩和をはかった。 妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル向上と, センター間での対応差をなくすため, 窓口従事者研修会を複数回に分けて実施した。 妊娠届出時の全数面接の継続と, 伴走型相談支援の一環として, Aプラン(=子育てガイド)を活用し支援の充実を図った。 データの利活用として, 各妊娠子育て相談センターの相談記録票の入力を開始し, 分析を行なった。妊娠届出時に, 支援の必要に応じ, 地域担当に早期に引き継ぎ, タイムリーで切れ目のない支援を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行なうために人材の育成および確保を目指す。 他市および産科医療機関を含めた電子予約周知と受付状況の変化を確認する。
こども部 子育て支援課	利用者支援事業(基本型): はぐはぐひろば沼南, はぐはぐひろば若柴	子ども・子育て支援の推進に当たって, 子ども及びその保護者等, または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう, 身近な実施場所で情報収集と提供を行い, 必要に応じ相談・助言等を行うとともに, 関係機関との連絡調整等を実施し, 支援する事業	子育てに関する情報の提供や適切なサービス・支援機関の紹介による利用者の状況改善	相談件数					対面のほか, 電話やオンラインによる相談方法も実施し, 感染症の不安があるかたの相談にも対応した。「相談する」ことのハードルを低くするために, 他の相談例の紹介や, ふれあい遊びと併せた出張相談の実施を行う。	利用者が相談しやすい環境づくりの実施, 相談方法の検討を継続して行っていく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,709件	1,373件					

健康医療部 地域保健課	産前・産後サポート 事業デイサービス 型(ママパパサロ ン)	すこやかな母子の育成及び共に 支えあえる仲間づくりを目的とす る。初めての出産を迎える妊婦と そのパートナーを対象として、妊 娠、分娩及び育児に関する知識・ 情報の提供を行っている。また、 先輩ママパパとの交流を実施して いる。	保健師・助産師が、妊 娠、出産、子育てに関 する悩みや不安を傾 聴し、相談支援(寄り 添い)を行う。 ・地域における妊婦・ 母親同士の交流を促し (交流支援)、妊産婦 が家庭や地域におけ る孤立感を軽減し(孤 立感の解消)、安心し て妊娠期を過ごし、育 児に臨めるようサポ ートする。 父親の育児参加を促 すきっかけとする	ママパパサロン参加者数					・R4年度からオンライン開催を実施。 ＜プログラム内容の検討＞ 初産婦、約1400名の1割弱の参加率の ため参加率の向上が課題。 妊娠週数により、必要な情報が変わるた め、参加時の妊娠週数を分析しながら、 内容を検討した。 ＜参加、相談、交流しやすい場の提供＞ 7割が夫婦での参加となっている。 申込時に先輩ママパパへの質問を募集 し、当日、はぐはぐひろばに参加した先輩 ママパパが回答したことで、はぐはぐひ ろばの周知、実体験を聞き妊娠出産への 具体的なイメージを持つことにつなが った。 ＜子育て動画の認知度向上を図った＞ 申込時に子育て動画の周知をおこない、 約8割が視聴している。	＜参加、相談、交流しやす い場の提供＞ ・講話内容は妊娠期早め の時期に知ってほしい内容 のため、対象を妊娠20週 以降と拡大した。人数制限 を廃止し、開催回数も年4 回から6回に増やしてい る。 ・引き続き、プログラムの検 討をしながら開催する。 ・相談先や子育て支援拠 点等の紹介
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	不妊に悩む方への 特定治療支援事業	医療保険の適用がされず高額な 医療費がかかる特定治療の費用 の一部を助成する。 令和4年度から保険適用となっ た。	不妊治療の経済的負 担を軽減し、妊娠の可 能性を高めることを期 待	助成件数					令和4年度から不妊治療が保険適 用となったことに伴い、令和3年度 に治療を開始し、令和4年度中に 治療終了となるものに対し、助成 を行った。	不妊治療に関する相談が できる体制を検討する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	乳児家庭全戸訪問 事業	生後4か月までの乳児がいるすべ での家庭に、保健師・助産師が訪 問し、安心して育児ができるよう支 援を行う	子育ての孤立化を防 ぎ、支援が必要な家庭 の早期発見・早期支援 を実施する	乳児家庭全戸訪問事業実施者数					支援が必要な家庭の早期発見・早 期支援体制づくりや従事者の人材 育成を行い、令和4年12月より出 生連絡票電子化を開始。産後ケア 事業や、令和4年度開始した出産・ 子育て応援給付金事業等との連 携・調整が必要。	出生連絡票電子化の周知 強化や、他事業と連携した 早期発見・早期支援体制 の強化を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	子育て電話相談(に こにこダイヤルかし わ)	①妊娠・出産・子育てを対象とした 切れ目ない育児の支援に向け、子 育て世代包括支援センターの一事 業として、電話による相談支援業 務を実施。 ②専任の保健師・助産師が専用 電話による育児相談を実施し、 個々の状況に応じた助言・指導を 行う ③継続的な支援が必要な相談に 対しては地域担当保健師に情報 提供し、切れ目ない支援に繋げて いる。	妊娠・出産・育児に関 する不安や悩みを解 消し、安心して出産、育 児に臨むことができる	相談実績					【取り組み成果】 ・必要なケースは継続支援につなげ、切 れ目ない支援を実施できている。 【今後の課題】 ・匿名での相談がほとんどであるため、継 続的支援に繋げることが困難な場合もあ る。 ・近年相談内容が複雑・多岐にわたって おり、相談員の人材育成や、最新の母子 保健・社会資源の情報更新が必要であ る。 【取り組み】 ・継続支援が必要な相談は、地域担当保 健師等に速やかに引継ぎ、切れ目のない 支援を実施する。また、継続支援実施内 容の分析を行う。 ・相談員との情報共有の会議や事例検討 を継続的に実施し、人材育成や相談対応 の標準化を図る。 ・最新の母子保健の知識や社会資源情 報を収集するため、他職種との連携を行 う。	・必要な方が相談できるよ う、周知を継続していく。 ・相談内容を継続的に分析 し、相談ニーズにそった情 報発信を継続していく。 ・相談員の人材育成や、最 新の母子保健・社会資源 の情報更新を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		

健康医療部 地域保健課	子育て支援事業(母と子のつどい)	妊娠期からおおむね1歳頃までの乳幼児と保護者を対象とした、地域の親子の交流やふれあいの場。柏市民健康づくり推進員が実施。	互いに支え合う力を地域ぐるみで育てることを期待。育児の孤立の軽減。	実施回数, 参加者数					令和3年度, 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止していた本事業を, 令和4年7月より, 準備ができた地域から感染対策を講じて再開。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け, 通常通りの活動に戻していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				0回 0人	121回 1,865人					
健康医療部 地域保健課	保健栄養事業	・市内在住の妊産婦, 乳幼児, 柏市民を対象として, 母子保健事業を活用した健康的な生活習慣に関する相談及び啓発 ・柏市民健康づくり推進員等との協働した地域活動	妊娠期から乳幼児期の健康的な食習慣の獲得に向けた食育の推進・地域における食育の推進	幼児健康診査の栄養相談件数					幼児健康診査において共食についての設問内容を変更し, 朝食と夕食それぞれ啓発効果について経年で評価していく。離乳が完了する時期であるため, 1歳6か月児健康診査において, 共食についてのリーフレットを来所者全数に配布・啓発を行った。引き続き実施する。	“こどもの頃からの健康的な食習慣の定着”に向けた食育の取り組みの強化として, 電子親子手帳等を利用した啓発や離乳食教室について, 市民のニーズを反映し, 令和5年度より教室形式の運営を再開する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,595件	1,489件					
健康医療部 地域保健課	地域保健推進に関する人材育成	地域保健に関わる職員等の知識及びスキルの向上を目的に, 地域保健課人材育成価格に戻った人災育成事業を実施	地域住民の健康維持・増進を目指し, 地域保健を推進することができるよう, 職員の知識及びスキルの向上を図る	人材育成研修					おおむね予定通りに実施。今後も継続していく。	計画に沿った研修や会議を実施。プリセプター交流会の実施に向けた検討を行う
				R3	R4	R5	R6	R7		
				○	○					
こども部 こども支援室	家庭児童相談事業(子ども家庭総合支援拠点)	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に, 実情把握, 相談全般から在宅支援等を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査, 訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実施	虐待予防及び早期発見	家庭児童相談件数					子どもに関する様々な悩みや問題等に家庭その他からの相談を通じ, 子どもの置かれている環境の状況等を的確に捉え, 個々の子どもや家庭に効果的な支援・援助を行った。児童虐待の通告や相談の初期対応のため, 専門職を配置。相談対応職員の対応スキルの向上に努める。	相談対応職員の対応スキルの向上に努める。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,735件	1,752件					
こども部 こども福祉課	母子・父子自立支援相談事業	ひとり親家庭等に対し, 生活に関すること, 養育費, 就労, 離婚前などの相談業務を行う。	養育費の確保, 就労支援などにより, ひとり親家庭等の自立を支援する。	相談件数					R4は相談員(母子・父子自立支援員)を1名増員した。その結果, 相談件数の増加につながった。相談内容が複雑化しており, 1件あたりの相談時間が増加傾向にある。	令和5年度は引続き相談窓口の周知に努め, さまざまな相談内容に対応するため, 関係各課との連携及び相談員の能力向上のため, 研修参加に努める。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,469件	1,621件					

基本施策② 乳幼児の健やかな成長の支援

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	妊婦・乳児一般健康診査助成事業	妊婦健康診査にかかる費用を計14回目まで一部費用を助成するもの。また, 生後3~6か月と9~11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し, 公費負担にて一部助成するもの。	妊婦の母体や胎児・乳児の健康確保及び, 経済的不安の軽減を図るもの。	健診回数(妊婦健診・乳児健診合算)					令和4年度の乳児健診未受診率は5.6%であり, 毎年低下はしているが, 目標値(3%)には届いていない。新生児訪問時の声掛けや電子親子手帳を活用した受診勧奨等を行っているが, さらなる未受診率低下につながるような支援を検討する。	未受診率低下に向けて, 支援の継続・検討を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				41,950件	41,787件					

健康医療部 地域保健課	新生児聴覚検査費用 助成事業	出生後に行われる新生児聴覚検査 に対し費用の一部を助成するもの 令和3年度より制度開始	先天性難聴児の早期発 見と早期療育につなげ る。	検査件数					令和3年度よりスタートした事業である が、医療機関の協力もあり、先天性 難聴児の早期発見に繋がっている。 課題としては、精密検査の対象となっ た際に、精密検査を受診しているか 確認が取れていないことである。	精密検査となった際に、受診 できているかどうかの確認を どのようなフローで行うか検 討する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				2,666件	2,725件					
健康医療部 地域保健課	乳児家庭全戸訪問事 業(再掲)	生後4か月までの乳児がいるすべ ての家庭に、保健師・助産師が訪 問し、安心して育児ができるよう支 援を行う	子育ての孤立化を防 ぎ、支援が必要な家庭 の早期発見・早期支援 を実施する	乳児家庭全戸訪問事業実施者数					支援が必要な家庭の早期発見・早期支 援体制づくりや従事者の人材育成を行 い、令和4年12月より出生連絡票電子化 を開始。産後ケア事業や、令和4年度開 始した出産・子育て応援給付金事業等と の連携・調整が必要。	出生連絡票電子化の周知 強化や、他事業と連携した 早期発見・早期支援体制 の強化を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				3,132人	2,985人					
健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳6 か月児健康診査・3 歳児健康診査・ひよ こルーム)	幼児健診:母子保健法に基づき実施。集 団健診。対象は柏市在住の満1歳6か月 児、満3歳5か月児。実施内容は、身体計 測、歯科健診、歯科相談、育児相談な ど。 ひよこルーム:対象は1歳6か月児健診 後、発達面において要経過観察者のう ち、集団指導による支援が必要と認めら れた児、養育環境の改善を要する、また は育児不安をもつ保護者。実施内容は、 親子遊びや懇談会、発達相談での助言 指導。	異常の早期発見、医療 機関につなげること。保 護者の育児不安の解 消、情報提供。発達の確 認とフォロー。虐待の予 防、早期発見。	幼児健診受診率					・令和4年度より、屈折検査(SVS)導入。 結果、屈折検査により117人が異常また は異常の疑いの早期発見につながった。 精密検査未受診者に対しての効果的な 受診勧奨方法の検討が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの受診 勧奨をおこなっている。未受診者がス ムーズに受診できるよう受診方法の検討 が必要。 ・2歳又は4歳に達し、対象外となった児に ついて調査し、未受診理由と児及び保護 者の健康状態、発達等の確認を実施して いる。	・眼科の精密検査受診率向上の ための、啓発パンフレットの配 布。 ・健診の受診率向上のために、 未受診者への受診勧奨時期の 見直し及び受診方法の変更を検 討。 ・受診しやすい環境整備の一環 として、LoGoフォームでの予約 開始時期の見直しを検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1歳6か月 児健診: 91.0% 3歳児健 診:88.1%	1歳6か月 児健診: 94.6% 3歳児健 診:93.2%					
健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業	生後8か月となる児とその保護者を対 象とした集団の相談事業で、身体計 測、育児相談、栄養相談、歯科相談、 保育士による遊び講話等。	専門職の個別対応を通し乳 児期の育児不安や負担を軽 減すること。 要支援者の状況把握と必要 な支援につなげること。 子育てに前向きに取り組む きっかけづくりとすること。	来所者数					令和4年度は新型コロナウイルス感染 予防のため、事業を中止としていた。 令和5年度の事業再開と、アンケート による保護者のニーズ調査を行い、 ニーズに即した運営方法を検討して いく。	事業の再開と保護者ニーズ の実態調査、ニーズに即した 運営方法の検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				531人	0人					
健康医療部 健康増進課	予防接種等事業	予防接種法に基づき、接種日時点で 柏市に住み票がある方に対し、伝染 の恐れがある疾病の発生及びまん延 を予防するために公衆衛生の見地か ら予防接種を実施する。	市民の健康の保持及び 公衆衛生の向上に寄与 する。	予防接種実施件数(定期、任意)					令和4年度から新たに小児インフルエン ザの費用助成を開始したほか、HPVワク チンの積極的勧奨の再開や、接種機会を 逃した方に対しキャッチアップ接種が行わ れたため飛躍的に実施件数が増加した。 令和5年度は、HPVワクチンの9価の追 加や、麻しんの流行を受け、MRワクチン 未接種者に対し救済措置の実施等、引き 続き予防接種件数の増加が見込まれる。	予防接種法に基づく定期予 防接種を実施するとともに、 任意予防接種の実施及び市 外での定期接種の機会確保 を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				153,048 件	199,175 件					
消防局 救急課	応急手当普及啓発事 業	乳幼児に対しての救命処置及び予防 救急を実施する。	救命率の向上	救急救命講習(上級・普通・ジュニア・その他救命 指導含む)参加者数					取り組み成果:感染防止策を徹底し、普及啓 発事業を実施することが出来た。 課題:ICTを活用した応急手当普及啓発事業 等のオンライン化 令和5年度の取り組み:より多くの市民の 方々に普及啓発が行えるよう、広報などの方 法にも工夫をしていく。	新型コロナウイルスが5類感 染症となったが、感染拡大が 続いている現状を鑑みて、引 き続き感染防止対策を講じな がら応急手当普及啓発事業 を展開していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				6,354人	6,350人					

基本施策③地域ぐるみの子育て支援の充実								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	子育て支援事業(母 と子のつどい) (再掲)	妊娠期からおおむね1歳頃までの 乳幼児と保護者を対象とした, 地 域の親子の交流やふれあいの 場。柏市民健康づくり推進員が実 施。	互いに支え合う力を地 域ぐるみで育てるこ とを期待。育児の孤立の 軽減。	実施回数, 参加者数			令和3年度, 新型コロナウイルス 感染拡大予防のため中止していた 本事業を, 令和4年7月より, 準備 ができた地域から感染対策を講じ て再開。	新型コロナウイルス感染症 の5類感染症移行を受け, 通常通りの活動に戻してい く。
				R3	R4	R5		
				0回	121回			
				0	1,865人			
健康医療部 地域保健課	柏市民健康づくり推 進員活動(母と子の つどい含)	各町会・自治会・区長より推薦され た方で市長から委嘱した約300名 が柏市民健康づくり推進員として 活動。地域ぐるみの子育て支援活 動, 健康づくり活動を実施している	ともに育み, 支え合う 地域づくり	柏市民健康づくり推進員数			健康づくり推進員の赤ちゃん訪 問, 母と子のつどい, 健康づくり活 動, 身近な地域での支え合い活動 を地域の実情に併せて実施。	新型コロナウイルス感染症 の5類感染症移行を受け, 通常通りの活動に戻してい く。 健康増進課と連携した地 域活動を実施。
				R3	R4	R5		
				271人	273人			
こども部 子育て支援課	ファミリー・サポー ト・センター事業	生後6か月～小学6年生のお子さん がいる子育ての援助をしてほし い利用会員と, 子育ての援助をし たい協力会員をつなぎ, 送迎や預 かりを主とした, 地域で育児を助け 合う活動を支援するもの	地域における育児の 相互援助活動を推進 するとともに, 早朝・夜 間等の緊急時の預か りなど多様なニーズへ の対応を図る	援助件数			平成28年度に開始以降, 需要が増え 続けている一時預かり「ぞうさんルー ム」の実施日に, 令和4年度から新た に第4火曜日を追加し, 現在は月7～8 回実施している。 引き続き, 利用者ニーズに応えるに は, 更なる協力会員の確保と運営の 体制整備が必要があると考える。	他自治体の運営を参考 に, 通常業務に加え, 「ぞう さんルーム」の実施日増設 に向け, 受託者と協議を行 う。
				R3	R4	R5		
				6,914件	7,154件			
こども部 子育て支援課	子育て支援者の育 成・ネットワーク事 業	地域の子育てについて話したり, 一緒に活動したり, 互いに支援し たりできるような支援団体(支援 者)のネットワークが, 柏市におけ る子ども・子育て支援全体を支え るもの	市内の子育て支援団 体同士の連携や情報 の共有を図ることを目 的に, ネットワーク化を 図る	・フォーラムの開催 ・子育て情報誌「touch」作成 ・子育てに関するスキルアップ講座の実 施			コロナ禍での実施方法とは異なった, 大規模な対面方式での実施が可能と なったため, 実行委員のメンバーが 変わっても継続して行えるように, ノ ウハウを蓄積しながら実施する必要 がある。	フォーラムについては, コロナ 禍で培ったオンライン開催の 手法を取り入れつつ, 対面方 式を中心に実施していく。また, 事業の実施について, 中 間団体への委託を検討して いく。
				R3	R4	R5		
				○	○			
こども部 こども支援室	子育て短期支援事 業	保護者の疾病その他の理由により家 庭において子どもを養育することが一 時的に困難となった場合等に, 児童 養護施設にて一定期間, 養育・保護 を実施	児童及びその家庭の福 祉の向上を図る。	利用日数			本事業を行う施設は本市, 松戸市も含め た東葛6市が共同で利用するため, 他 市との兼ね合いで実際に利用したい時 でも利用枠が埋まっていて利用でき ない場合がある。利用枠を確保する ために, 受け入れ定員についての検 討が必要である。	受け入れ施設における利用 枠について関係市及び児童 養護施設と協議していく他, 他施設の利用の可能性など も含め様々な方法を検討す る。
				R3	R4	R5		
				951日	833日			
こども部 保育運営課	公立保育園におけ る通常保育事業	保護者の就労, 疾病, 妊娠, 出産 などの理由により, 家庭保育が困 難な場合に常時保育を提供。	児童の健全な心身の 発達 保護者の育児負担軽 減, 就労支援	公立保育園 入園者数			入園希望者が保留となることもあ り, また養育が困難な保護者も増 加傾向にある。支援が必要な子の 受け入れを含め, 公立保育園の役 割を踏まえながら今後も保育を提 供する。	引き続き, 安心・安全な保 育が提供できるよう, 公立 保育園の役割を踏まえて 受け入れをしていく。
				R3	R4	R5		
				2,961人	2,933人			

こども部 子育て支援課	一時保育事業	生後6ヶ月～就学前の乳幼児を、預かりの理由を問わず、1時間から預けることできる、乳幼児一時預かり事業を実施	保護者の心理的・身体的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を維持していく。	はぐはぐぽけっと中央利用者数					令和4年度は、コロナ禍のため、預かり人数を減らし、預かり時間に制限を設けながら実施した。リフレッシュのための預かりを控える傾向もあり、利用しやすい状況になかったことがうかがえるため、多様な利用形態に対応できる状況を作る必要がある。	預かり人数や時間の制限をコロナ以前に戻し、多様なニーズに対応できるようにする。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,163人	1,343人					
こども部 保育運営課	一時保育事業	柏市に居住し、かつ保育園及び幼稚園に在籍しない児童を対象に、保護者の就労、就学、傷病、リフレッシュ等を理由として一時的に保育を提供。	保護者の育児負担軽減	公立保育園 一時保育利用者					利用希望に対して受け入れ体制が整わず、利用できない事例も生じた。傷病など長期に渡るものに関しては、通常入園の方法がある旨を保護者に周知していく。	利用希望者の受け入れができるよう、引続き保育士の人材確保に努めるとともに、保育を提供していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,245人	1,646人					
こども部 保育運営課	保育士確保事業	<p>保育士不足解消のため、柏市合同就職説明会、保育士養成講座の開催や処遇改善(給与上乘せ)事業、宿舍借り上げ事業を通して、市内で働く保育士を確保するための取組みを行っている。</p> <p>①柏市合同就職説明会 保育士・保育教諭、幼稚園教諭を目指してる方や資格・免許を持っている方</p> <p>②保育士養成講座 保育士資格取得を目指している又は検討している方</p> <p>③処遇改善(給与上乘せ)事業 私立保育所等に勤務する保育士に月額43,000円を補助</p> <p>④宿舍借り上げ事業 私立保育所等の運営法人が保育用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助(月額72,000円上限)</p>	保育士の人材確保	<p>①「柏市合同就職説明会」に来場した件数</p> <p>②「保育士養成講座」に参加した件数</p> <p>③処遇改善(給与上乘せ)の補助対象職員数</p> <p>④宿舍借り上げの補助対象職員数</p>					<p>①夏(8/27)と冬(1/28)の2回開催。新型コロナウイルスの影響も考えられるが、来場者数が減少しているため、インターネット等を活用して幅広く発信し、例年より開催を前倒しする等来場者数を増やしていく。</p> <p>②第1回(11/14)第2回(2/24)の2回開催。保育士養成講座の参加者が実際に保育士試験を受けたか不明のため、参加者に対して追跡調査を行い、効果を検証する。</p> <p>③処遇改善(給与上乘せ)事業及び④宿舍借り上げ事業は毎年度、補助対象職数が増加しているため、市の財政負担が大きくなってきているが、保育園の安定的な運営に保育士確保は欠かせないため継続が必要。</p>	保育需要が高く、新園設備と併せて人材確保が必要であるため、引き続き保育士確保に繋がるよう進めていく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				①92件 ②未実施 ③1,236人 ④172人	①166件 ②53件 ③1,393人 ④183人					
図書館 子育て支援課 地域保健課	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査の際に、ボランティアからブックスタートのメッセージを伝えながら、地域の親子にふれあいのきっかけとして絵本を手渡している。	赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。	絵本の受け取り者数					新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月～令和5年3月はボランティアによる読み聞かせ活動を中止していた。また、ボランティアの高齢化や共働き家庭の増加などにより、ボランティアの人数不足のため活動が制限されることがある。	令和5年度より、ボランティアによる1歳6か月児健康診査会場内での読み聞かせ活動を再開した。子どもへの本の読み聞かせの大切さ訴えることに主眼を置きつつ、新規ボランティアの確保も行っていく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				3,230人	3,194人					

基本施策④災害等における危機管理体制の整備								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	防災等に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付時, 新生児訪問時に「赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート」を配布。 「はぐはぐ柏」や電子親子手帳で防災に関する情報を発信。 こども健康ルームに避難経路, 防災リュックの掲示。 定例会で柏市民健康づくり推進員への啓発や「母と子のつどい」で参加した地域の子育て世帯への啓発を行う。 	日頃から備えておきたいこと, 発災時にできることなどについての情報を配信し, 防災についての啓発を行う。	防災ノート配布数			<ul style="list-style-type: none"> 防災ノートの配布や「はぐはぐ柏」, 電子親子手帳での情報発信を継続しているが, 地域住民が防災のための正しい知識を得ているか, 準備ができていないか把握できていないため, 電子親子手帳のアンケート機能を用いて実態調査を行う。 柏市民健康づくり推進員への啓発や母と子のつどいでの啓発で直接住民への情報発信を行う。 	引き続き防災ノートの配布と「はぐはぐ柏」, 電子親子手帳での情報発信を行う。電子親子手帳を活用し地域の母子に対し防災に関する実態調査を行う。
				R3	R4	R5		
				6,126冊	6,092冊			
健康医療部 地域保健課	発災後の母子支援に関する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人千葉県助産師会と災害時における助産師による支援活動の協力に関する協定を締結した。 協定に関する説明資料を作成し, 災害時の迅速かつ適切なサポートを実現してく上で, 協定書の内容を具体化。 	妊産婦, 乳幼児等における災害時要配慮者の安全確保及び切れ目のない支援	協定の締結			<ul style="list-style-type: none"> 災害に関する情報を共有することを目的に, 千葉県助産師会と打ち合わせを実施。 保健所の組織変更に伴う協定に関する説明資料の更新 	災害後の対策に関する市の動向に注視し, 千葉県助産師会との打ち合わせを継続的に実施していく。
				R3	R4	R5		
				○	○			
危機管理部 防災安全課	防災知識の普及に関する事業	対象者: 全市民 内容: 各地域ふるさと協議会や町会, 学校など各種団体への防災講習会の実施, 各種団体の協議会への参加, 庁内外における防災訓練の実施・参加	災害発生時の要配慮者への支援に関する意識向上, 災害時の迅速な情報収集体制の構築	防災講習会等の実施・参加(回)			令和4年度は, コロナも収束し地域の活動も活発となり, 前年度と比較して多く講習会や訓練を実施できた。令和5年度はさまざまな世代への講習会や訓練等を実施し, それらを通し要配慮者への支援についても触れ, 防災意識の向上に繋がられるよう取り組む。	令和5年度についても, 講習会や訓練を実施し, さまざまな世代へ防災知識を普及する。
				R3	R4	R5		
				35回	51回			

施策分野(2) 妊娠期からの児童虐待防止対策										
評価指標										
(指標14) ハイリスク妊婦の割合 (指標17) 新生児訪問の実施率		(指標15) 特定妊婦の割合 (指標26) 虐待の可能性のある行為をしている親の割合			(指標16) 乳児家庭全戸訪問事業での面談率 (指標27) 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合					
基本施策① リスクを抱えた妊産婦及び家庭への支援										
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性		
健康医療部 地域保健課	利用者支援事業 (母子保健型):子 育て世代包括支援 センター運営事業 (再掲)	母子保健や育児等に関する様々 なニーズに対して、専門職等によ る総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率					<ul style="list-style-type: none"> 母子保健計画中間評価結果に基づき、5年間の評価を課内横断的に行った。 妊娠子育て相談センターの電子予約化を行い、窓口の混雑緩和をはかった。 妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル向上と、センター間での対応差をなくすため、窓口従事者研修会を複数回に分けて実施した。 妊娠届出時の全数面接の継続と、伴走型相談支援の一環として、Aプラン(=子育てガイド)を活用し支援の充実を図った。 データの利活用として、各妊娠子育て相談センターの相談記録票の入力を開始し、分析を行なった。妊娠届出時に、支援の必要に応じ、地域担当に早期に引き継ぎ、タイムリーで切れ目のない支援を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行なうために人材の育成および確保を目指す。 他市および産科医療機関を含めた電子予約周知と受付状況の変化を確認する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				100%	100%					
健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					<ul style="list-style-type: none"> 配慮を要する家庭の増加に伴い、効果的なケース支援の体制強化が必要である。 令和4年度は、タイムリーな情報把握や分析ができるようシステム(健康かるて)の有効活用を検討、実施(相談記録の取り込み、要因分析のデータ集積等) 円滑な支援に向けた進捗管理の徹底、人材育成を強化するためマニュアルの改編や勉強会を実施。 周産期メタルヘルスカンファレンスの定例実施 産科医療機関主催のカンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度(仮)柏市子ども・若者総合支援センター設置を見据えた母子保健におけるケース支援体制の更なる強化を検討する(体制整備、環境整備、人材育成)。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				19%	24%					
健康医療部 地域保健課	産後ケア事業	産後、十分な育児支援等が得られ ない家庭を対象に産後も安心して 子育てができるよう、宿泊や通所、 訪問のサービスを利用して母親の 心身のケアや育児サポートを行 う。	母親が心身の休息をと りながら育児手技を取 得し、安心して子育て ができる。	実利用母子組数					<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の増加に伴い、デイサービス型、宿泊型ともに委託施設を拡充、千葉県助産師会と締結シアウトリーチ型を導入した。 今後も利用者数の増加が見込まれるため、宿泊施設の拡充や、事務作業の効率化、利用期間の拡充等について検討が必要。 	委託施設の拡充や利用期間の 拡充について検討する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				146件	187件					

こども部 こども支援室	要保護児童対策事業(要保護児童対策地域協議会)	関係機関等が要保護児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することにより対象児童の早期発見・支援に取り組む。	関係機関との連携により、迅速かつ切れ目のない支援を実施する。	進行管理特定妊婦数					支援状況確認の会議を毎月、個別ケース検討会議実施。要対協主催の研修を4回開催。保育園や学校等所属による見守り、定期的情報提供書を依頼	関係機関へ協議会について直接説明する機会を作り、周知啓発を図ることで各機関の役割を明確化し支援の分散を図る。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				48	38					
こども部 こども支援室	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、育児・家事の援助又は具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施	専門的な立場から児童の養育に関する指導・助言等を行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	実施世帯数					保健師、助産師、保育士による子育てに関する相談支援を行った。家事育児支援は委託により実施。今後は地域保健課と連携し、対象家庭を早期に把握し、支援に繋げる。	支援を受け入れない家庭に対する対応の検討。必要と思われる家庭に対し受け入れのメリットを丁寧に説明し、受け入れを浸透させる。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				49世帯	45世帯					
こども部 こども福祉課	母子・父子自立支援相談事業(再掲)	ひとり親家庭等に対し、生活に関すること、養育費、就労、離婚前などの相談業務を行う。	養育費の確保、就労支援などにより、ひとり親家庭等の自立を支援する。	相談件数					R4は相談員(母子・父子自立支援員)を1名増員した。その結果、相談件数の増加につながった。相談内容が複雑化しており、1件あたりの相談時間が増加傾向にある。	令和5年度は引続き相談窓口の周知に努め、さまざまな相談内容に対応するため、関係各課との連携及び相談員の能力向上のため、研修参加に努める。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,469件	1,621件					
企画部 共生・交流推進センター	男女共同参画推進のための相談事業	市内在住・在学・在勤の女性を対象に「女性のこころと生き方相談」を実施。夫やパートナーや家族、職場の人間関係などの悩みや不安の相談を受けている。	悩みや不安な気持ちの整理をし、課題について自分で対応できる力をつける。	相談件数					令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の緩和により相談件数が増加した。必要な支援を提供するため、適宜、関係部署の担当者との情報共有を図り、連携強化に努めた。今後も、職員の技術向上を図り、より適切な対応をとれるようにすることが課題である。引き続き、多岐に渡る悩みや不安などの相談内容に寄り添いながら、解決に向けた支援を継続していく。	引き続き、女性の悩みや不安に寄り添い、一緒に解決策を考えていくことで、自分で対応できる力をつけられるよう、支援していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				330件	340件					

基本施策②地域の医療、福祉、保育機関等との連携

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター運営事業(再掲)	母子保健や育児等に関する様々なニーズに対して、専門職等による総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め、妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率					<ul style="list-style-type: none"> 母子保健計画中間評価結果に基づき、5年間の評価を課内横断的に行った。 妊娠子育て相談センターの電子予約化を行い、窓口の混雑緩和をはかった。 妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル向上と、センター間での対応差をなくすため、窓口従事者研修会を複数回に分けて実施した。 妊娠届出時の全数面接の継続と、伴走型相談支援の一環として、Aプラン(=子育てガイド)を活用し支援の充実を図った。 データの利活用として、各妊娠子育て相談センターの相談記録票の入力を開始し、分析を行なった。妊娠届出時に、支援の必要に応じ、地域担当に早期に引き継ぎ、タイムリーで切れ目のない支援を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行なうために人材の育成および確保を目指す。 他市および産科医療機関を含めた電子予約周知と受付状況の変化を確認する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				100%	100%					

健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する家庭の増加に伴い、効果的な ケース支援の体制強化が必要である。 ・令和4年度は、タイムリーな情報把握や分 析ができるようシステム(健康かるて)の有効 活用を検討、実施(相談記録の取り込み、要 因分析のデータ集積等) ・円滑な支援に向けた進捗管理の徹底、人 材育成を強化するためマニュアルの改編や 勉強会を実施。 ・周産期メタルヘルスカンファレンスの定例実 施 ・産科医療機関主催のカンファレンスへの参 加 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度(仮)柏市子ども 若者総合支援センター設置を 見据えた母子保健における ケース支援体制の更なる強 化を検討する(体制整備、環 境整備、人材育成)。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				19%	24%					

基本目標2 子どもの育ちと子育てを支え合うまち

施策分野(1)子育て・子育て・親育ちの支援

評価指標

(指標18)積極的に育児をしている父親の割合 (指標21)地域のつどい等に参加している者の割合	(指標19)子どものかかりつけ医師を持つ親の割合	(指標20)子どものかかりつけ歯科医師を持つ親の割合
--	--------------------------	----------------------------

基本施策①育児・健康等の不安の軽減

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
				相談実績						
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	子育て電話相談(に こにこダイヤルかし わ) (再掲)	①妊娠・出産・子育てを対象とした切 れ目のない育児の支援に向け、子育て 世代包括支援センターの一事業とし て、電話による相談支援業務を実 施。②専任の保健師・助産師が専用 電話による育児相談を実施し、個々 の状況に応じた助言・指導を行う。③ 継続的な支援が必要な相談に対し ては地域担当保健師に情報提供し、切 れ目のない支援に繋げている。	妊娠・出産・育児に関 する不安や悩みを解 消し、安心して出産、育 児に臨むことができ る。	1267件	1164件				<ul style="list-style-type: none"> 【取り組み成果】 ・必要なケースは継続支援につないでおり、 切れ目のない支援を実施できている。 【今後の課題】 ・匿名での相談がほとんどであるため、継続 的支援に繋げることが困難な場合もある。 ・近年相談内容が複雑・多岐にわたっており、 相談員の人材育成や、最新の母子保健・ 社会資源の情報更新が必要である。 【取り組み】 ・妊娠子育て相談センター事業の一業務とし て今後も、必要な方が必要な時に利用できる よう、妊娠届出時、新生児訪問時等での周知 の継続していく。 ・継続支援が必要な相談は、地域担当保健 師等に速やかに引継ぎ、切れ目のない支援 を実施する。また、継続支援実施内容の分 析を行う。 ・相談内容の多い項目に関して、情報発信と 啓発事業との連携の継続を行う。 ・相談員との情報共有の会議や事例検討を 継続的に実施し、人材育成や相談対応の標 準化を図る。 ・最新の母子保健の知識や社会資源情報を 収集するため、栄養士との連携を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方が相談できるよう、 周知を継続していく。 ・相談内容を継続的に分析 し、相談ニーズにそった情報 発信を継続していく。 ・近年相談内容が複雑・多岐 にわたっており、相談員の 人材育成や、最新の母子保健・ 社会資源の情報更新が必要 である。

健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業 (電子親子手帳 サービス・母子保健 啓発等)	市内在住の妊産婦、乳幼児およびその家族 やインターネット接続可能でウェブブラウザ が搭載されたスマートフォン、タブレット端 末、パソコンの利用者に対し妊娠や育児に 関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する安心・便 利・楽しみの情報を提供し、生 活上の問題や不安など、課題 を解決する一助とする。	電子親子手帳 登録者数・利用者数					・登録者、利用者ともに増加している。 ・週1回プッシュ通知をしている火曜日はユー ザー数が有意に高く、市からのお知らせに関 心をもっている方が多いと推測。 ・年齢を限定して配信することができるため、 各事業の意向調査の媒体としても活用でき る。	・引き続き認知度、登録者、利用者 の増加を目指す。 ・時期に応じたタイムリーな情報発 信を継続する。 ・他課や各事業担当とも連携しての 情報発信やアンケート機能の活用 を行う。 ・おすすめの読み物の内容を必要 に応じて更新、にこにこダイヤルと の連携でよくある質問を掲載。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				登録者: 6968人 利用者: 1388人	登録者: 8652人 利用者: 1451人					
健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳 6か月児健康診査・ 3歳児健康診査・ひ よこルーム) (再 掲)	幼児健診:母子保健法に基づき実施。集 団健診。対象は柏市在住の満1歳6か月 児、満3歳5か月児。実施内容は、身体計 測、歯科健診、歯科相談、育児相談な ど。 ひよこルーム:対象は1歳6か月児健診 後、発達面において要経過観察者のう ち、集団指導による支援が必要と認めら れた児、養育環境の改善を要する、また は育児不安をもつ保護者。実施内容は、 親子遊びや懇談会、発達相談での助言 指導。	異常の早期発見、医療機 関につなげること。保護者 の育児不安の解消、情報 提供。発達の確認とフォ ロー。虐待の予防、早期発 見。	幼児健診受診率					・令和4年度より、屈折検査(SVS)導入。 結果、屈折検査により117人が異常また は異常の疑いの早期発見につながった。 精密検査未受診者に対する効果的な 受診勧奨方法の検討が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの受診 勧奨をおこなっている。未受診者がス ムズに受診できるよう受診方法の検討 が必要。 ・2歳又は4歳に達し、対象外となった児に ついて調査し、未受診理由と児及び保護 者の健康状態、発達等の確認を実施して いる。	・眼科の精密検査受診率向上の ための、啓発パンフレットの配 布。 ・健診の受診率向上のために、 未受診者への受診勧奨時期の 見直し及び受診方法の変更を検 討。 ・受診しやすい環境整備の一環 として、LoGoフォームでの予約 開始時期の見直しを検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1歳6か月 児健診: 91.0% 3歳児健 診:88.1%	1歳6か月 児健診: 94.6% 3歳児健 診:93.2%					
健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業 (再掲)	生後8か月となる児とその保護者を対 象とした集団の相談事業で、身体計 測、育児相談、栄養相談、歯科相談、 保育士による遊び講話等。	専門職の個別対応を通し乳 児期の育児不安や負担を軽 減すること。 要支援者の状況把握と必要 な支援につなげること。 子育てに前向きに取り組む きっかけづくりとすること。	来所者数					令和4年度は新型コロナウイルス感染 予防のため、事業を中止としていた。 令和5年度の事業再開と、アンケート による保護者のニーズ調査を行い、 ニーズに即した運営方法を検討して いく。	事業の再開と保護者ニーズ の実態調査、ニーズに即した 運営方法の検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				531人	0人					
こども部 保育運営課	病児保育事業	疾病にかかっている児童について、 回復期に至らない場合であり、かつ 当面の急変が認められない場合又は 回復期であり、かつ集団保育が困難 な期間、専用施設で一時的に保育を 実施。	保護者の就労支援	延べ利用者数					新型コロナウイルスのまん延防止のた め、症状の類似している疾患については 受入れを制限し、主治医及び委託先が利 用可能と認めた場合の利用としている。 令和5年度は5類感染症への移行に伴 い、運用の見直しを行う。	利用制限の緩和など、運用を 見直すとともに、保護者の働 き方の変化や今後の利用状 況を踏まえて、事業展開を検 討する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				35人	58人					

基本施策②地域の医療、福祉、保育、教育機関等との連携

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					・配慮を要する家庭の増加に伴い、効果的な ケース支援の体制強化が必要である。 ・令和4年度は、タイムリーな情報把握や分 析ができるようシステム(健康かるて)の有効 活用を検討、実施(相談記録の取り込み、要 因分析のデータ集積等) ・円滑な支援に向けた進捗管理の徹底、人 材育成を強化するためマニュアルの改編や 勉強会を実施。 ・周産期メタルヘルスカンファレンスの定例実 施 ・産科医療機関主催のカンファレンスへの参 加	・令和8年度(仮)柏市子ども 若者総合支援センター設置を 見据えた母子保健における ケース支援体制の更なる強 化を検討する(体制整備、環 境整備、人材育成)。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				19%	24%					

教育委員会 学校教育部 教育研究所	幼保こ小連携の推進	柏市の園児や児童の実態に基づいた教育課題を明らかにし、発達や学びの連続性を踏まえた連携を推進する。 幼保こ小連絡協議会を中心に連携のあり方を協議し、それをもとに地区別連絡会(市内10地区)を開催して情報交換や相互参観、交流会などの充実を図る。また、その進展状況や連携の在り方について啓発を図る。	幼児教育と小学校教育双方の質の向上と子どもたちのより良い成長を目指す。	幼保こ小地区別連絡会への参加園の割合					幼保こ小連絡協議会では連携の重要性を再確認し、早めの計画と確実な実施を目指した。また、参加園の割合がコロナ禍前の参加園の割合と同等になっており、コロナ禍にあっても工夫して繋がるようとする幼保こ小連携への関心の高さが伺える。今後は、アフターコロナにおける連携活動の在り方を検討し、小1プロブレムの予防に向け、幼保こ小連携の充実を図っていく。	小1プロブレムの実態調査から具体的な予防策の検討
				R3	R4	R5	R6	R7		
				98.0%	98.0%					

基本施策③子育て・子育て・親育ちに関する啓発・環境

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
こども部 子育て支援課	BPプログラム, ペア レントプログラム	BPプログラム, ペアレント・プログラムともに親支援事業。 BPプログラムは、生後2～5か月の第一子とその母親を対象に、初めて育児をしている母親同士の交流や育児のスキル、親の役割などを学ぶことによる育児不安の解消を目的とする。 ペアレント・プログラムは、3～6歳の子どもの保護者を対象に、子どもの行動から褒めるポイントのを見つけ方などを学ぶことにより、子育てをより楽しめるように支援することを目的とする。	BPプログラムは、育児の知識や親の役割などを学びながら、母親同士が交流する中で、育児のスキル向上や不安の解消、仲間作りにつながる。 ペアレント・プログラムは、子育てに困り感のある保護者が、子どもの行動から褒めるポイントのを見つけ方などを学ぶことで、子どもとの良好な関係を築き、自身の育児不安や負担の減少につながる。	BPプログラム, ペアレントプログラム参加者数					BPプログラムは、年8回実施予定だったが、参加人数が不足し2回中止し、6回実施となった。参加者のアンケートから見ても、満足度の高い事業であり、事業後も参加者同士で交流している話を聞くことが多いため、仲間作りにもつながっている。 ペアレント・プログラムは、年3回実施予定だったが、参加人数が不足し1回中止し、2回実施となった。参加者のアンケートから見ても、子どもへのかかわり方を学び、育児不安や負担の減少につながっている。令和4年度より、フォローアップ講座も実施し、事業約3か月後の参加者への振り返りや支援を行っている。 課題としては、PR不足である。広報かきわやホームページ、LINEで発信したり、地域保健課などに依頼し、対象家庭にチラシを配布したりしているが、参加者が少ないのが現状である。広報活動をすると共に、保護者のニーズを把握し、それに合わせた支援を模索していく必要がある。	引き続き、BPプログラムは年8回3か所で、ペアレント・プログラムは、年3回2か所で実施予定。 親支援につながるよう、一人ひとりに丁寧に対応する。 ファシリテーター(担当職員)の資格取得やスキルアップにもつなげていく。 ペアレント・プログラムは、フォローアップ講座の内容を充実させていく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				105人	102人					
こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠点(はぐはぐひろば)事業	子育ての孤立の防止及び負担を軽減するため、乳幼児親子が安心して集うことができる場を提供し、親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育て関連情報の提供、子育ての悩み相談、育児講座などを実施している。	子育て中の親子の孤立や子育てに対する不安の減少。	利用者数					令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、各施設において予約制や人数制限を行いながら実施したが、令和3年度より利用者数は増え、コロナ禍でも、子育て中の親子の交流等の場として機能した。 令和5年度は、感染症予防に注意しつつ、予約制・人数制限を解除し、いつでも自由に利用できるよう事業を実施していく。	引き続き、乳幼児親子が利用しやすい場となるよう環境を整えるとともに、事業の充実を図る。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				31292人	31246人					

こども部 子育て支援課 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	市内保育所に常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育ての悩みなどに応える育児相談などを、さまざまな親子支援事業の実施や自由来館などにより、子育ての孤立及び負担の軽減することを目的とする。	利用者数(こあらルーム除く)					令和4年度は感染症拡大の防止策を講じながらも運営を行ってきた。コロナ禍で予約制や人数制限を設けて開所してきたが、今後は制限なく利用できる環境に戻していく必要がある	国が定める要綱に沿った運営を求めていく
				R3	R4	R5	R6	R7		
				24256人	24925人					
こども部 子育て支援課 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	未就学の親子を対象に、親子で遊ぶ場を提供するとともに。他の親子との交流や情報交換の機会を提供。	子育てに関する相談・情報交流 親子の交流機会の提供	こあらルーム利用者(酒井根保育園)					コロナウィルス感染防止のため、利用控えがあった。利用人数は元に戻りつつあるが、利用者が増加するよう引き続き周知するとともに、親子の交流機会を提供していく。	アフターコロナの状況を踏まえて、感染対策を十分に行いながら、従来の利用に戻せるよう取り組む。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				643人	845人					
こども部 子育て支援課	子育て支援者の育成・ネットワーク事業(再掲)	地域の子育てについて話したり、一緒に活動したり、互いに支援したりできるような支援団体(支援者)のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えるもの	市内の子育て支援団体同士の連携や情報の共有を図ることを目的に、ネットワーク化を図る	・フォーラムの開催 ・子育て情報誌「touch」作成 ・子育てに関するスキルアップ講座の実施					コロナ禍での実施方法とは異なった、大規模な対面方式での実施が可能となったため、実行委員のメンバーが変わっても継続して行えるように、ノウハウを蓄積しながら実施する必要がある。	フォーラムについては、コロナ禍で培ったオンライン開催の手法を取り入れつつ、対面方式を中心に実施していく。また、事業の実施について、中間団体への委託を検討していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				○	○					
こども部 こども政策課	子育て支援情報提供事業	子育て世帯へ子育てに関する制度やイベント、支援団体情報などを子育てサイトやLINE、Instagramで配信	孤立化や、子育てに悩む保護者の不安や負担等を軽減。イベント等を通じ地域間でのつながりを持つことで生まれる子どもへの健全な育ち・成長。	はぐはぐ柏公式LINEの友だち登録者数					8,000人弱の友だち登録者数を得ていたはぐはぐ柏公式LINEでの配信を令和5年4月末で終了し、柏市公式LINEで「子育て・教育」ジャンルの受信設定をしたかた向けへの情報配信へと運用方法を変更している。柏市公式LINEへの友だち登録を促し、引き続き多くの子育て世帯へ必要な情報を届けるための環境整備が必要となっている。	
				R3	R4	R5	R6	R7		
				6,459人	7,783人					
こども部 子育て支援課	児童センターの管理運営事業	0歳～18歳の子どもや保護者が健全な遊びを通して児童の健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする。	子育て支援や地域組織活動の育成助長の支援など、地域の拠点としての役割を持つ。	来館者数					地域子育て支援拠点として、乳幼児親子の利用が数多い一方で、市内の地域子育て支援センターとの連携が十分ではない。合同研修を実施、連携を強化し、各地域子育て支援拠点の質の向上を図る。	市内各地域でのさまざまな児童健全育成事業について、児童センターが有するノウハウを生かしながら、ネットワークづくりや人材の育成などに取り組んでいく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				69,153人	82,514人					
教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	「みんなの子育て広場」支援事業	親同士が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるような話し合いの場や、親の学びにつながる講演会などの支援している。実施主体は学校・PTA・地域が連携して設置するみんなの子育て広場支援委員会であり、自主的に企画・実施している。	仲間づくりや家庭教育の参考になる情報提供を通じて、保護者の不安や悩みの解消を期待する。	みんなの子育て広場の事業数					当事業は小学校施設を開催場所としているが、参加保護者の確保が課題である。給食試食会や授業参観日等の保護者が来校する日に事業開催する方法の他、保護者の関心が高いテーマでの講座情報を集め、支援員会に提供するなどの支援が必要だと考えている。	年2回の支援委員会対象の研修会等を通じて、参加保護者が多かった事業を紹介する等、支援委員会の活動をサポートしていく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				66件	92件					

健康医療部 地域保健課	妊婦・乳児一般健康診査助成事業 (再掲)	妊婦健康診査にかかる費用を計14回目まで一部費用を助成するもの。また、生後3～6か月と9～11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し、公費負担にて一部助成するもの。	妊婦の母体や胎児・乳児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図るもの。	健診回数(妊婦健診・乳児健診合算)					令和4年度の乳児健診未受診率は5.6%であり、毎年低下はしているが、目標値(3%)には届いていない。新生児訪問時の声掛けや電子親子手帳を活用した受診勧奨等を行っているが、さらなる未受診率低下につながるような支援を検討する。	未受診率低下に向けて、支援の継続・検討を行う。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				41,950件	41,787件					
健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・ひよこルーム)(再掲)	幼児健診:母子保健法に基づき実施。集団健診。対象は柏市在住の満1歳6か月児、満3歳5か月児。実施内容は、身体計測、歯科健診、歯科相談、育児相談など。 ひよこルーム:対象は1歳6か月児健診後、発達面において要経過観察者のうち、集団指導による支援が必要と認められた児、養育環境の改善を要する、または育児不安をもつ保護者。実施内容は、親子遊びや懇談会、発達相談での助言指導。	異常の早期発見、医療機関につなげること。保護者の育児不安の解消、情報提供。発達の確認とフォロー。虐待の予防、早期発見。	幼児健診受診率					令和4年度より、屈折検査(SVS)導入。結果、屈折検査により117人が異常または異常の疑いの早期発見につながった。精密検査未受診者に対する効果的な受診勧奨方法の検討が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの受診勧奨をおこなっている。未受診者がスムーズに受診できるよう受診方法の検討が必要。 ・2歳又は4歳に達し、対象外となった児について調査し、未受診理由と児及び保護者の健康状態、発達等の確認を実施している。	眼科の精密検査受診率向上のための、啓発パンフレットの配布。 ・健診の受診率向上のために、未受診者への受診勧奨時期の見直し及び受診方法の変更を検討。 ・受診しやすい環境整備の一環として、LoGoフォームでの予約開始時期の見直しを検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1歳6か月児健診:91.0% 3歳児健診:88.1%	1歳6か月児健診:94.6% 3歳児健診:93.2%					
健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業 (再掲)	生後8か月となる児とその保護者を対象とした集団の相談事業で、身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談、保育士による遊び講話等。	専門職の個別対応を通し乳児期の育児不安や負担を軽減すること。要支援者の状況把握と必要な支援につなげること。子育てに前向きに取り組むきっかけづくりとすること。	来所者数					令和4年度は新型コロナウイルス感染予防のため、事業を中止としていた。令和5年度の事業再開と、アンケートによる保護者のニーズ調査を行い、ニーズに即した運営方法を検討していく。	事業の再開と保護者ニーズの実態調査、ニーズに即した運営方法の検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				531人	0人					
健康医療部 地域保健課	利用者支援事業(母子保健型):子育て世代包括支援センター運営事業 (再掲)	母子保健や育児等に関する様々なニーズに対して、専門職等による総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め、妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率					母子保健計画中間評価結果に基づき、5年間の評価を課内横断的に行った。 ・妊娠子育て相談センターの電子予約化を行い、窓口の混雑緩和をはかった。 ・妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル向上と、センター間での対応差をなくすため、窓口従事者研修会を複数回に分けて実施した。 ・妊娠届出時の全数面接の継続と、伴走型相談支援の一環として、Aプラン(=子育てガイド)を活用し支援の充実を図った。 ・データの利活用として、各妊娠子育て相談センターの相談記録票の入力を開始し、分析を行なった。妊娠届出時に、支援の必要に応じ、地域担当に早期に引き継ぎ、タイムリーで切れ目のない支援を行なっている。	妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行なうために人材の育成および確保を目指す。 ・他市および産科医療機関を含めた電子予約周知と受付状況の変化を確認する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				100%	100%					
健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業(電子親子手帳サービス・母子保健啓発等)(再掲)	市内在住の妊産婦、乳幼児およびその家族やインターネット接続可能でウェブブラウザが搭載されたスマートフォン、タブレット端末、パソコンの利用者に対し妊娠や育児に関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する安心・便利・楽しみの情報を提供し、生活上の問題や不安など、課題を解決する一助とする。	電子親子手帳 登録者数・利用者数					登録者、利用者ともに増加している。 ・週1回プッシュ通知をしている火曜日はユーザー数が有意に高く、市からのお知らせに関心をもっている方が多いと推測。 ・年齢を限定して配信することができるため、各事業の意向調査の媒体としても活用できる。	引き続き認知度、登録者、利用者の増加を目指す。 ・時期に応じたタイムリーな情報発信を継続する。 ・他課や各事業担当とも連携しての情報発信やアンケート機能の活用を行う。 ・おすすめの読み物の内容を必要に応じて更新、にこにこダイヤルとの連携でよくある質問を掲載。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				登録者:6,968人 利用者:1,388人	登録者:8,652人 利用者:1,451人					

施策分野(2) 健やかな体と心をつくる学びの推進										
評価指標										
(指標22) 若年妊婦による妊娠届出数(届出時20歳未満) (指標29) 十代の人工妊娠中絶率 (指標30) 十代の性感染症罹患率 (HIV抗体検査他性感染症検査結果より)		(指標33) 歯肉に炎症がある十代の割合 (指標37) 規則的な生活リズムで生活する児の割合		(指標28) 妊娠中の食事(三食)の摂取状況 (指標32) 小中学生の肥満傾向児 (肥満度+20%以上)の割合 (指標36) 朝食を欠食する小中学生の割合						
基本施策①心身の健康づくりの基本に関する教育の推進										
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性		
健康医療部 地域保健課	思春期保健事業	①思春期保健健康教育 ・思春期のからだところ ・性感染症 ・若年妊娠(予期せぬ妊娠)・メディアリテ ラシー ・相談窓口一覧の配布 ・妊婦ジャケット体験 ・赤ちゃん人形を用 いた世話体験 ・親子ふれあい体験 対象: 市内小学生・中学生・高校生 ②思春期保健関係者会議	学校・家庭・地域・医療・地 域保健が連携し, 児童・生徒 が「生・性」に関する正しい 知識を持ち, 健康に育つこ とができる。 自己の「生・性」を肯定的に 捉える事ができ, 年齢や成 長に応じた行動をとること ができる。	実施件数					・新型コロナウイルス感染症の流行に伴 い, 体験学習は中止。各団体の健康教育 実施方法に変更があると思われるため, 健康教育一覧の改定を実施。 ・特別支援学校での講話は学校側の要 望により, 少年補導センター(ネットラ ブル)と合同で実施。 ・思春期世代の健康課題も変化してい ること, 各団体がどのような取り組みを しているのか共有することができた。	・思春期保健健康教育: より効果 的な講話方法の検討, 他団体と の合同授業, 体験学習の再開 ・思春期保健関係者会議: 関係 団体との共有認識, 会議開催の 目的共有により有意義な意見交 換の場となるよう調整
				R3	R4	R5	R6	R7		
保健所 保健予防課	エイズ・性感染症予 防事業	HIV等検査事業(HIV・梅毒・クラミ ジア・B型肝炎・C型肝炎)を匿名・ 無料で実施(年24回)	HIVおよび性感染症の 早期発見により, 感染 拡大を防止する。	HIV検査受検者数					新型コロナウイルス感染症対応を優先せ ざるを得なかったことや安心安全な検査 体制を確保できなかったことから事業を 縮小・中止していた。新型コロナウイルス 感染症対応業務のアウトソーシング化等 を行い, R4年11月から事業を再開させ ることができた。全国的にも梅毒患者の 増加が顕著であり, HIV感染者数は減少 しているにもかかわらずAIDS患者報告は横 ばいが続いている。	R5年度は, 検査の受け入れ人 数や休日・夜間を平常時の状況 に回復させている。その他, SNS を利用した啓発, 検査予約のオ ンライン化などより受検しやすい 体制の整備を図っている。
				R3	R4	R5	R6	R7		
教育委員会 学校教育部 学校教育課	いのちの教育の推 進	健康に関する現代的な課題の解 決を図る健康教育として, 関係担 当課や実施団体等と連携し, 関係 事業を柏市立小中学校に紹介し, 実施を推進している。	・性に関する正しい理 解 ・生命の尊さを感じる ・自他ともに尊重される 関係性の獲得	外部講師によるいのちの授業実施校数					新型コロナウイルス感染症の影響に より, 感染対策をした上での実施と なったため, 赤ちゃん抱っこ等の体験 活動の制限があった。令和5年度は, 体験活動も再開されるため, 積極的 な活用を周知する。	令和5年度は, 新型コロナウ イルス感染症が5類になり, 制限が緩和されるため, 外部 講師による授業と保護者参 観の積極的な実施を周知す る。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				小20校 中18校	小28校 中17校					

基本施策② 健康的な生活習慣の獲得に向けた環境整備								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業 (電子親子手帳 サービス・母子保健 啓発等)(再掲)	市内在住の妊産婦, 乳幼児およびその家族やインターネット接続可能でウェブブラウザが搭載されたスマートフォン, タブレット端末, パソコンの利用者に対し妊娠や育児に関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する安心・便利・楽しみの情報を提供し, 生活上の問題や不安など, 課題を解決する一助とする。	電子親子手帳 登録者数・利用者数			<ul style="list-style-type: none"> 登録者, 利用者ともに増加している。 週1回プッシュ通知をしている火曜日はユーザー数が有意に高く, 市からのお知らせに関心をもっている方が多いと推測。 年齢を限定して配信することができるため, 各事業の意向調査の媒体としても活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き認知度, 登録者, 利用者の増加を目指す。 時期に応じたタイムリーな情報発信を継続する。 他課や各事業担当とも連携しての情報発信やアンケート機能の活用を行う。 おすすめの読み物の内容を必要に応じて更新, にこにこダイヤルとの連携でよくある質問を掲載。
				R3	R4	R5		
				登録者: 6,968人 利用者: 1,388人	登録者: 8,652人 利用者: 1,451人			
健康医療部 地域保健課	保健栄養事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住の妊産婦, 乳幼児, 柏市民を対象として, 母子保健事業を活用した健康的な生活習慣に関する相談及び啓発 柏市民健康づくり推進員等との協働した地域活動 	妊娠期から乳幼児期の健康的な食習慣の獲得に向けた食育の推進・地域における食育の推進	幼児健康診査の栄養相談件数			幼児健康診査において共食についての設問内容を変更し, 朝食と夕食それぞれ啓発効果について経年で評価していく。離乳が完了する時期であるため, 1歳6か月児健康診査において, 共食についてのリーフレットを来所者全数に配布・啓発を行った。引き続き実施する。	“こどもの頃からの健康的な食習慣の定着”に向けた食育の取り組みの強化として, 電子親子手帳等を利用した啓発や離乳食教室について, 市民のニーズを反映し, 令和5年度より教室形式の運営を再開する。
				R3	R4	R5		
				1,595件	1,489件			
健康医療部 地域保健課	思春期保健事業 (再掲)	①思春期保健健康教育 ・思春期のからだところ ・性感染症 ・若年妊娠(予期せぬ妊娠)・メディアリテラシー ・相談窓口一覧の配布 ・妊婦ジャケット体験 ・赤ちゃん人形を用いた世話体験 ・親子ふれあい体験 対象:市内小学生・中学生・高校生 ②思春期保健関係者会議	学校・家庭・地域・医療・地域保健が連携し, 児童・生徒が「生・性」に関する正しい知識を持ち, 健康に育つことができる。 自己の「生・性」を肯定的に捉える事ができ, 年齢や成長に応じた行動をとることができる。	実施件数			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い, 体験学習は中止。各団体の健康教育実施方法に変更があると思われるため, 健康教育一覧の改定を実施。 特別支援学校での講話は学校側の要望により, 少年補導センター(ネットトラブル)と合同で実施。 思春期世代の健康課題も変化していること, 各団体がどのような取り組みをしているのか共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期保健健康教育:より効果的な講話方法の検討, 他団体との合同授業, 体験学習の再開 思春期保健関係者会議:関係団体との共有認識, 会議開催の目的共有により有意義な意見交換の場となるよう調整
				R3	R4	R5		
				1件	3件			
健康医療部 地域保健課	母子歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住の妊産婦, 乳幼児, 柏市民を対象として, 母子保健事業を活用した歯や口の健康づくりに関する相談及び啓発 市民が主体的に歯や口の健康づくりに取り組める環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 歯や口の健康づくりに関する健康格差の縮小 フッ化物応用の推進 	むし菌のない12歳児の割合			これまで対人サービスを中心に歯科保健事業を取り組んできたが, コロナ禍においてその展開が難しい状況となり, これを機に市民が主体的に歯や口の健康づくりに取り組めるような環境づくりへのシフトチェンジを各事業において検討している。中でも学校歯科保健施策について重要課題として令和5年度は取り組みを進めていく。	重要課題としている学校歯科保健施策については, 実態調査等を実施し, 現状把握及び課題抽出をしたうえで, 関係機関と情報共有及び意見交換を定期的に行い, 具体的な取り組み方法を検討し実践につなげる。またそれをベースに就学前の取り組みも整備していく。
				R3	R4	R5		
				75.2%	72.2%			
健康医療部 健康増進課	成人歯科保健事業 (かしわ歯科相談室)	乳幼児から成人・高齢者までを対象に, 歯や口の中の健康について歯科医師が相談に応じ指導・助言を行うとともに, 歯科衛生士が歯みがき指導等を実施。	利用をきっかけに歯や口の中の健康に関心を持ち, 良い習慣を身につけることができる。	利用件数			年12回, 広報かしわによる周知により来所した市民を対象に実施。特定の人再来が多いことが課題。	かかりつけ歯科医の推進の観点から事業継続について要検討。
				R3	R4	R5		
				65件	85件			

健康医療部 健康増進課	健康教育	地域活動団体に対し保健師、栄養士、歯科衛生士が講話等を通して健康に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的とした依頼の健康教育を実施。	正しい知識の普及により健康について興味、関心を持ち、健康を考慮した日常生活を送ることができる。	依頼団体件数					生涯学習まちづくり出前講座(生涯学習課)に登録し、依頼を受けて健康教育を実施。周知(ホームページ)が不十分の可能性あり。	継続実施
				R3	R4	R5	R6	R7		
				2件	4件					
健康医療部 地域保健課	健康教育	市民が安心して子育てを行うことができることを目指し、保健師・歯科衛生士・栄養士が、柏市在住のかたで構成される子育てに関する団体・グループからの依頼を受け、「出張講座」を実施。	子育てや健康に関する正しい知識の普及啓発および地域支援を実施することで、市民が安心して子育てを行うことができる。	依頼団体件数					新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施の縮小をしていた。令和5年度は地域の依頼に応じて実施をする。	継続実施
				R3	R4	R5	R6	R7		
				2件	5件					
健康医療部 健康増進課	ウォークの推進	運動習慣の定着による健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的として「柏ウォーキングパスポート」を作成・配布。歩数の合計が30万歩、150万歩、300万歩に到達した際に景品を配付。	ウォーキングの推進により、生活習慣病及びフレイル予防を図り健康寿命の延伸につなげることができる。	景品申請件数					柏ウォーキングパスポートをウェルネス柏で配布又は近隣センターに配架。歩数達成者の景品申請はウェルネス柏のみ。ウォーキング継続の一助として活用してもらえるような周知が課題。	継続実施
				R3	R4	R5	R6	R7		
				150件	208件					
健康医療部 健康増進課	栄養指導事業	市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施。	悩みの解決を通じて明るい日常生活を送ることができる。	利用件数					電話で随時受付。来所を希望する場合には日時、担当を決めて対応。	継続実施
				R3	R4	R5	R6	R7		
				213件	183件					
健康医療部 健康増進課	タバコ対策(受動喫煙対策)	受動喫煙防止に向けた周知啓発、施設の管理権原者等に対する助言等を実施。	官民連携による地域ぐるみの取り組みにより受動喫煙を防止することができる。	喫煙可能施設届出件数					受動喫煙防止のための環境整備として喫煙可能施設届出の管理。	継続実施
				R3	R4	R5	R6	R7		
				3件	1件					
保健所 保健予防課	エイズ・性感染症予防事業(再掲)	HIV等検査事業(HIV・梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎)を匿名・無料で実施(年24回)	HIVおよび性感染症の早期発見により、感染拡大を防止する。	HIV検査受検者数					新型コロナウイルス感染症対応を優先せざるを得なかったことや安心安全な検査体制を確保できなかったことから事業を縮小・中止していた。新型コロナウイルス感染症対応業務のアウトソーシング化等を行い、R4年11月から事業を再開させることができた。全国的にも梅毒患者の増加が顕著であり、HIV感染者数は減少しているにも関わらずAIDS患者報告は横ばいが続いている。	R5年度は、検査の受け入れ人数や休日・夜間を平常時の状況に回復させている。その他、SNSを利用した啓発、検査予約のオンライン化などより受検しやすい体制の整備を図っている。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				0人	72人					
保健所 保健予防課	精神保健福祉の推進(アルコール関連事業)	精神科医師や職員によるアルコールに関する相談	多くの市民がアルコール依存症や関連問題について対応方法を知り、依存症や家族の回復を図ることができる。	アルコール相談 職員や精神科医による相談延数					精神科嘱託医や職員によるアルコール健康相談を実施し、本人や家族の相談に応じた。複雑多様化する相談内容について、関係機関と連携しながら、相談支援の充実を図る。	市民への効果的な普及啓発に取り組む。引き続き、関係機関と緊密に連携を図り、対応していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				67件	89件					

教育委員会 学校教育課	いのちの教育の推進(再掲)	健康に関する現代的な課題の解決を図る健康教育として、関係担当課や実施団体等と連携し、関係事業を柏市立小中学校に紹介し、実施を推進している。	・性に関する正しい理解 ・生命の尊さを感じる ・自他ともに尊重される関係性の獲得	外部講師によるいのちの授業実施校数					新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策をした上での実施となったため、赤ちゃん抱っこ等の体験活動の制限があった。令和5年度は、体験活動も再開されるため、積極的な活用を周知する。	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になり、制限が緩和されるため、外部講師による授業と保護者参観の積極的な実施を周知する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				小20校 中18校	小28校 中17校					
教育委員会 教育総務部 学校給食課	食育の推進(子ども健康プロジェクト)	【対象】市民 【内容】柏市の学校給食や朝ごはんの料理をクックパッドに掲載。パソコンや携帯からでもアクセスでき、手軽に朝ごはんを作ることができる。	家庭において朝食が準備されている環境づくりのきっかけとし、児童生徒の喫食率を上げる。	年間レシピの閲覧数(年度)と月平均閲覧数					クックパッドを活用することで、手軽に料理を作ることができる環境づくりに取り組んでいる。令和4年度の閲覧数は一日平均450件以上であった。人気料理だけでなく、栄養バランスを意識したものを紹介できるよう、令和5年度は鉄分・カルシウム摂取をテーマにした料理を掲載する。今後も、料理の掲載を通じて食事の重要性を伝え、家庭を巻き込んだ食育を行っていく。	【令和6年度の方向性】掲載を継続する方向で進める。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				—	年間閲覧数 177,637件 月平均 14,803件					
市民生活部 スポーツ課	地域スポーツの推進	柏市スポーツ推進委員協議会によるスポーツ教室等の活動を市内の各地域で展開することにより、市民の体力向上と健康の増進及び健全なスポーツレクリエーション活動の振興を図る。	・市民の体力づくりの推進及び健康意識の高揚 ・多世代及び地域のつながりの醸成	スポーツ推進委員協議会の実施事業(参加者数)					令和4年度は、感染症対策を適切に行いながら、コロナ禍以前と同規模で地域でのスポーツ教室等を実施し、約2,700名の参加を得た。今後も当事業を通じ、地域スポーツの推進に努める。	令和5年度は当事業を一層推進し、事業への参加者の増加を目指す。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				(中止)	2,670人					

基本目標3 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち

施策分野(1) 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援

評価指標

(指標24) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (指標25) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (指標26) 虐待の可能性のある行為をしている親の割合
(指標27) 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合 (指標38) 母が育てにくさを感じている

基本施策① 要支援家庭への個別支援の充実

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
こども部 こども支援室	家庭児童相談事業 (子ども家庭総合支援拠点)(再掲)	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情把握、相談全般から在宅支援等を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実施	虐待予防及び早期発見	家庭児童相談件数					子どもに関する様々な悩みや問題等に家庭その他からの相談を通じ、子どもの置かれている環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援・援助を行った。児童虐待の通告や相談の初期対応のため、専門職を配置。	相談対応職員の対応スキルの向上に努める。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,735件	1,752件					

こども部 こども支援室	要保護児童対策事業(要保護児童対策地域協議会)(再掲)	関係機関等が要保護児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することにより対象児童の早期発見・支援に取り組む。	関係機関との連携により、迅速かつ切れ目のない支援を実施する。	進行管理対象要保護・要支援児童数					支援状況確認の会議を毎月、個別ケース検討会議実施。要対協主催の研修を4回開催。保育園や学校等所属による見守り、定期的情報提供書を依頼。	関係機関へ協議会について直接説明する機会を作り、周知啓発を図ることで各機関の役割を明確化し支援の分散を図る。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				983人	859人					
こども部 こども支援室	ペアレントトレーニング	公認心理師等が専門的な立場から児童の養育に関する指導・助言等を行い、保護者が子どもへの肯定的な働きかけを習得していくことで子どもの発達促進を行っていく。	家庭における適切な養育を促し児童虐待の防止を図る。	参加人数					ペアレントトレーニングの個別は集団参加が困難な保護者でも利用ができたため、今後も継続していく。	事業への参加促進、職員のスキル向上。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				31人	23人					
こども部 こども発達センター	発達相談	母子保健と連携を図りながら、早期の段階から保護者の発達に関する相談に対応し、必要に応じて助言やこども発達センターなど専門的な療育に繋いでいる。	早期に介入することで、保護者の不安軽減や、適切な支援に繋ぐことができる。	相談延べ件数					・保護者の不安軽減や、より適した専門機関等に繋ぐことができた。 ・早期段階での相談希望の増加(親子ともにコロナ禍等での経験不足などの影響や、情報過多、核家族で身近に相談者が少ないなど) ・R5(継続)	維持
				R3	R4	R5	R6	R7		
				163件	166件					
こども部 こども発達センター	外来療育相談支援(集団・個別)事業	こどもの発達への不安や心配について、公認心理師等の専門職が相談に応じ、発達の見立てや助言等を行っている。また、必要に応じて専門職による個別の療育や、小集団による療育を実施し、こどもの発達支援に取り組んでいる。	保護者の不安軽減や子どもへの理解促進、及びこどもの発達促進や問題の軽減や改善。	こども発達センター全利用児数					・相談待機期間短縮に向け、初回面接を優先し事業に取り組んだ。 ・利用希望者の増加(発達障害の認知度の高まり等により早期段階での相談ニーズの増加や、集団で不適応にある児の増加等) ・R5(継続)	維持
				R3	R4	R5	R6	R7		
				1,621人	1,748人					
健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援家庭への支援事業(再掲)	安心安全な出産や産後の養育に配慮を要する家庭に対し、専門職等が他機関と連携して相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め、妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					・配慮を要する家庭の増加に伴い、効果的なケース支援の体制強化が必要である。 ・令和4年度は、タイムリーな情報把握や分析ができるようシステム(健康かるて)の有効活用を検討、実施(相談記録の取り込み、要因分析のデータ集積等) ・円滑な支援に向けた進捗管理の徹底、人材育成を強化するためマニュアルの改編や勉強会を実施。 ・周産期メタルヘルスカンファレンスの定例実施 ・産科医療機関主催のカンファレンスへの参加	・令和8年度(仮)柏市子ども・若者総合支援センター設置を見据えた母子保健におけるケース支援体制の更なる強化を検討する(体制整備、環境整備、人材育成)。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				19%	24%					
健康医療部 地域保健課	1歳6か月児健康診査事後集団指導事業(ひよこルーム)	母子保健法第10条に基づき1歳6か月健康診査後、経過観察が必要と認められる幼児のその保護者に対し、集団での遊びを通じて発育・発達を支援する。	親子の愛着形成を援助し、児の健全な発達を促す。	参加延人数					1人あたり月1回の利用を継続して運営し、母が専門職に相談できる時間が増え、保護者の満足度が高くなっている。保護者自身も支援を要するケースが増加している。	地域担当保健師との連携を強化し、丁寧な支援を継続していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				157人	148人					
健康医療部 地域保健課	産前・産後サポート事業アウトリーチ型(妊娠子育てサポート事業)	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、助産師・保健師が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う。	妊産婦が家庭や地域における孤独感を軽減・解消し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートすることを目的とする。	対応実人数					・従事者の人材確保、人材育成の一環として、従事者と意見交換を行った。 ・集計方法の見直しを行い、要支援者台帳を電子化し、タイムリーなフォローに繋がった。 ・要支援者台帳から、フォロー要因、フォロー結果の分析を行った。 ・サポート事業で支援した方で、産後ケア対象となる方へ妊娠期から産後ケア事業に繋げることができた。	・タイムリーなフォローの継続 ・35歳以上不妊、高齢初産の要因の支援方法を他事業と連携する ・ケース支援の標準化 ・「こころ・知的」「支援者不足」「外国人」のフォロー要因について重点的に支援を行う
				R3	R4	R5	R6	R7		
				854	760					

福祉部 障害福祉課	医療的ケア等支援事業(障害児等医療的ケア支援連絡会、喀痰吸引等従事ヘルパー育成)	・喀痰吸引等の医療的ケアを行う資格を得るため、喀痰吸引等研修で負担した受講料を一部助成するもの。 ・医療的ケア連絡会 医療的ケア児者の支援に関する地域の課題の整理と対応策の検討するもの。	・医療的ケア連絡会 医療的ケアが必要な障害児等の実態把握や関係者間のネットワーク化を機体するもの	医療的ケア連絡会実施回数					・医療的ケア連絡会 委員全員で、目標や課題が共有できるように、ロードマップ作成に取りかかった。R5年度中に完成予定。	・医療的ケア連絡会 R5年度に医療的ケアを必要とする方とその家族を支援する施策を検討するにあたり、本市で実数とニーズ調査実施と分析予定。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				2件	2件					

基本施策② 発達発育・養育環境等の不安の軽減

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に配慮を要する家庭に対し、専門職等が他機関と連携して相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め、妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					・配慮を要する家庭の増加に伴い、効果的なケース支援の体制強化が必要である。 ・令和4年度は、タイムリーな情報把握や分析ができるようシステム(健康かるて)の有効活用を検討、実施(相談記録の取り込み、要因分析のデータ集積等) ・円滑な支援に向けた進捗管理の徹底、人材育成を強化するためマニュアルの改編や勉強会を実施。 ・周産期メタルヘルスカンファレンスの定例実施 ・産科医療機関主催のカンファレンスへの参加	・令和8年度(仮)柏市子ども・若者総合支援センター設置を見据えた母子保健におけるケース支援体制の更なる強化を検討する(体制整備、環境整備、人材育成)。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				19%	24%					
健康医療部 地域保健課	小児慢性特定疾病 医療支援事業	小児慢性特定疾病児童の健全な育成を推進し、小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を支給するもの。	公平かつ安定的な医療費助成の実施。制度を通じての慢性疾病児童等の自立支援に繋げる。	受給者数					医療意見書のオンライン化準備、自立支援事業事業内容の検討。	自立支援事業の実施にむけた取り組みの検討。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				424人	389人					
健康医療部 地域保健課	多胎家庭への支援	産前・産後で育児等の負担が多い多胎家族とその家族を対象に、支援を行う。	負担感や、孤立感の軽減。	多胎妊娠届出数					・妊娠届出時に多胎妊婦をハイリスク妊婦とし、地域担当又は、サポート事業によりフォローを全例実施することができた。 ・出産後の方向けに、子育てに関するチラシを作成し情報を届けた。 ・多胎支援に関するチラシを作成し、情報を届けることができた。	多胎支援を実施する他機関の見学、意見交換等を行い、連携を強化する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				35件	37件					
健康医療部 地域保健課	未熟児・低体重出生児の管理	養育医療給付を受けた児や2,500g未満で出生したことを把握した児は、地域担当保健師が支援を行う。	低出生体重児特有の育児不安や成長発達に関する不安への寄り添いや社会資源の紹介などの機会となる。	未熟児養育医療給付者数					申請時の保護者との面談より、必要時地域担当保健師へ繋ぎ育児不安や支援者不足等へのニーズ対応を実施。	継続実施。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				44人	59人					
健康医療部 地域保健課	養育医療給付事業	出生体重2,000g未満で、身体発育が未熟なまま出生した児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行う。	未熟児家庭の経済的な支援及び育児不安への寄り添いや社会資源の紹介などの機会となる。	未熟児養育医療給付者数					申請時の保護者との面談より、必要時地域担当保健師へ繋ぎ育児不安や支援者不足等へのニーズ対応を実施。	継続実施。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				44人	59人					

こども部 こども発達センター	発達相談(再掲)	母子保健と連携を図りながら、早期の段階から保護者の発達に関する相談に対応し、必要に応じて助言やこども発達センターなど専門的な療育に繋いでいる。	早期に介入することで、保護者の不安軽減や、適切な支援に繋ぐことができる。	相談延べ件数					・保護者の不安軽減や、より適した専門機関等に繋ぐことができた。 ・早期段階での相談希望の増加(親子ともにコロナ禍等での経験不足などの影響や、情報過多、核家族で身近に相談者が少ないなど) ・R5(継続)	維持
				R3	R4	R5	R6	R7		
こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠点(はぐはぐひろば)事業(再掲)	子育ての孤立の防止及び負担を軽減するため、乳幼児親子が安心して集うことができる場を提供し、親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育て関連情報の提供、子育ての悩み相談、育児講座などを実施している。	子育て中の親子の孤立や子育てに対する不安の減少。	利用者数					令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、各施設において予約制や人数制限を行いながら実施したが、令和3年度より利用者数は増え、コロナ禍でも、子育て中の親子の交流等の場として機能した。 令和5年度は、感染症予防に注意しつつ、予約制・人数制限を解除し、いつでも自由に利用できるよう事業を実施していく。	引き続き、乳幼児親子が利用しやすい場となるよう環境を整えとともに、事業の充実を図る。
				R3	R4	R5	R6	R7		
こども部 子育て支援課 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)(再掲)	市内保育所に常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育ての悩みなどに応える育児相談などを、さまざまな親子支援事業の実施や自由来館などにより、子育ての孤立及び負担の軽減することを目的とする。	利用者数(こあらルーム除く)					令和4年度は感染症拡大の防止策を講じながらも運営を行ってきた。コロナ禍で予約制や人数制限を設けて開所してきたが、今後は制限なく利用できる環境に戻していく必要がある	国が定める要綱に沿った運営を求めていく
				R3	R4	R5	R6	R7		
こども部 子育て支援課 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)(再掲)	未就学の親子を対象に、親子で遊ぶ場を提供するとともに、他の親子との交流や情報交換の機会を提供。	子育てに関する相談・情報交流 親子の交流機会の提供	こあらルーム利用者(酒井根保育園)					コロナウィルス感染防止のため、利用控えがあった。 利用人数は元に戻りつつあるが、利用者が増加するよう引き続き周知するとともに、親子の交流機会を提供していく。	アフターコロナの状況を踏まえて、感染対策を十分に行いながら、従来の利用に戻せるよう取り組む。
				R3	R4	R5	R6	R7		

基本施策③ 発達障害に関する正しい理解と適切な支援の普及啓発

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
こども部 こども発達センター	障害児等療育支援事業(巡回相談)	発達の気になるこどもを抱える、幼稚園・こども園・保育園等を対象に、巡回支援専門員が施設を訪問し、職員に助言等を行い、こどもの理解や日々の保育等の取り組みに役立つよう支援している。また、支援の一環として、職員を対象に発達等に関する研修会も実施している。	職員の障害理解や、スキルアップにより、こどもへの適した関わりや環境への配慮。	実施延べ件数					・事業への理解が進み、新規利用施設が増え有効活用されている。 ・利用希望園の増加(新設園の増加や、集団生活で発達の気になる子の増加) ・R5(継続)	維持
				R3	R4	R5	R6	R7		
				239件	247件					

基本施策④ 地域の医療、福祉、保育、教育、療育機関等との連携の強化										
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和4年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和5年度取り組み	令和5年度の方向性
こども部 キッズルーム	保育所等訪問支援 事業	こども園・幼稚園・保育園等に通う 障害児に対して, 定期的に訪問支援 員が訪問し, 集団生活に適応できる ように, 専門的な支援を提供する。ま た, そのこどもに関わる職員に対し て, 関わり方等を助言する。	職員の障害児に対す るスキルアップとインク ルーシブ保育の推進	実施延べ件数					・定期的に訪問支援を実施するこ とで, 少しずつ職員のスキルアップ が図られている。 ・事業を実施する民間事業所が少 しずつ増え, 利用者が分散するよ うになってきた。 ・R5(継続)	維持
				R3	R4	R5	R6	R7		
教育委員会 学校教育部 児童生徒課	就学相談	(対象者) 年長児や小中学生の保護者 (内容等) 学校における一人一人にあった支 援・就学先を考える相談	幼児児童生徒を適切 な就学先につなぐ 保護者の就学に対す る不安の軽減	相談の申込者数					＜R4年度の取り組み成果＞ 適切な就学先につなぐことで, 充実した学 校生活を送れるようにした。 ＜今後の課題と考察＞ 申込者数の増加 早期より療育につながる等, お子さんの 発達に対して, 適切な対応をしていき たいと考える保護者の方が増加してい るのではないかと考えている。 ＜R5年度の取り組み＞ 継続 (4月4日より予約を開始し, 10日より面 談を行っている。)	維持 (引き続き適切な就学先につ なげられるよう, 情報収 集及び面談を丁寧に進め る。)
				R3	R4	R5	R6	R7		
健康医療部 地域保健課	母子歯科保健事業 (再掲)	・市内在住の妊産婦, 乳幼児, 柏市民を対象として, 母子保健 事業を活用した歯や口の健康 づくりに関する相談及び啓発 ・市民が主体的に歯や口の健 康づくりに取り組める環境づくり	・歯や口の健康づくりに 関する健康格差の 縮小 ・フッ化物応用の推 進	むし歯のない12歳児の割合					これまで対人サービスを中心に歯科保健 事業に取り組んできたが, コロナ禍におい てその展開が難しい状況となり, これを機 に市民が主体的に歯や口の健康づくりに 取り組めるような環境づくりへのシフト チェンジを各事業において検討している。 中でも学校歯科保健施策について重要 課題として令和5年度は取り組みを進め ていく。	重要課題としている学校歯科保 健施策については, 実態調査等 を実施し, 現状把握及び課題抽 出をしたうえで, 関係機関と情報 共有及び意見交換を定期的 に行い, 具体的な取り組み方法 を検討し実践につなげる。またそ れをベースに就学前の取り組み も整備していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				R3	R4	R5	R6	R7		
				75.2%	72.2%					